

院内トリアージ実施基準について

若松医院

当院では、時間外（夜間・休日または深夜）に受診された患者様に対して、来院後速やかに、看護師または医師が緊急度を判定（院内トリアージ）し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっています。（重症の方は、すでにお待ちの患者様より先に診察を受けることができます。）

このように、時間外での診察時には、受付した順番に診察を受けていただけるとは限りません。

緊急度が低い場合は、早く受付をされていても、待ち時間が長くなることがあります。また、トリアージは一定時間後に再度行いますので、待ち時間中に状態が変化すれば優先されることがあります。

当院では、時間外の初診患者様に対して、この取り組みへの評価として厚生労働省が定めた「院内トリアージ実施工料」を算定しております。この料金は、緊急度が高いため優先的に診察を受けた患者様だけではなく、結果的にその重症な方に順番を譲る形になり、待ち時間が長くなってしまった方にも適応されますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

<院内トリアージの判定基準（JTASに準拠）>

緊急度判定レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止・重症外傷・痙攣持続・高度な意識障害など	治療の継続
レベル2 緊急	10分以内に診察が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛・自傷行為など	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧・痙攣後の状態（意識は回復）など	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	尿路感染症・縫合を必要とする創傷（止血済み）など	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状、軽度の外傷など	2時間ごと

<夜間・休日または深夜における受診の流れ>

